

処理対象物および処理不適物一覧表（案）

エネルギー回収型廃棄物処理施設

項目	内容	備考
処理対象物	① 燃やすごみ（家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物）	藤枝市「保存版 ごみ分別ガイドブック」および焼津市「令和2年度家庭ごみ、資源物の分け方・出し方」による。
	② 可燃性粗大ごみ	同上
	③ 可燃残渣（リサイクルセンターならびに本施設（資源ごみ処理施設）から発生する残渣）	－
処理不適物	① 他の処理品目で収集されるもので焼却困難なもの （例）資源物（びん類、缶類、蛍光灯・電球・電池・鏡・陶器類・ガラス、鉄くず（鉄類）等燃えないもの	原則として市民には分別をお願いしている。
	② 家電4品目（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）	
	③ フロン類を使用した家電製品	
	④ 使用済小型家電、パソコン、小型充電式電池	
	⑤ 藤枝市・焼津市で収集できないごみ （例）スーツケース、バッテリー、タイヤ、ホイール、農薬のびん、農機具、スキー・スノーボード、1m以内に切断されていないサーフボード、ボウリングの玉、チャイルドシート、ピアノ、オルガン、がれき類（石ブロック、瓦、レンガ、コンクリートがら、等）耐火金庫、建築廃材（石膏ボード、タイル、スレート等）、洗面台、砂、土、石、エンジンオイル、燃料（灯油等）、塗料、ガスボンベ、便器、水洗陶器、フロンガス使用機器、消火器、二輪バイクなど	

資源ごみ処理施設（ストックヤード）

項目	内容	備考
処理対象物	① 蛍光灯・電球	
	② 陶器類・化粧品のびん	
	③ ガラスくず	
	④ その他の色のびん	
	⑤ 乾電池	
	⑥ ①～⑤の品目で一般持込みされたもの及び以下の品目の一般持込み。 鉄くず、スチール缶、アルミ缶、非鉄類、ガラスびん（無色）、ガラスびん（茶色）、ペットボトル、フロン類を使用した家電製品、木くず・剪定枝	
処理不適物	① 他の処理品目で収集されるもの （例）燃やすごみ、可燃性粗大ごみ	
	② 藤枝市および焼津市で独自に資源化しているもののうち、処理対象物⑥に掲載以外のもの。 （例）生ごみ（藤枝市の一部地域のみ）、容器包装プラスチック、紙類、天ぷら廃油、古着、使用済み小型家電（焼津市のみ）	
	③ 家電4品目（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）	
	④ 使用済み小型家電（焼津市のみ）	藤枝市からの一般受付のみ鉄くずとして受入。
	⑤ 藤枝市・焼津市で収集できないごみ （例）スーツケース、バッテリー、タイヤ、ホイール、農薬のびん、農機具、スキー・スノーボード、1m以内に切断されていないサーフボード、ボウリングの玉、チャイルドシート、ピアノ、オルガン、がれき類（石ブロック、瓦、レンガ、コンクリートがら、等）耐火金庫、建築廃材（石膏ボード、タイル、スレート等）、洗面台、砂、土、石、エンジンオイル、燃料（灯油等）、塗料、ガスボンベ、便器、水洗陶器、消火器、二輪バイクなど	